

くろたき

選挙のご案内 2

- 議会だより ... 5
- 国民健康保険被保険者証の更新 ... 6
- 村の話題 ... 9



幼稚園【保護者参観】

村の施設の電話番号

市外局番 (0747)

役 場 62 - 2031

IP電話【050-5000-6200
~6203】

教育委員会 62 - 2314

IP電話【050-5000-6128】

診 療 所 62 - 2747

IP電話【050-5000-6129】

歯 科 診 療 所 62 - 2621

デイサービスセンター 62 - 2850

こもればいホール 62 - 2280

(財)黒滝森物語村 62 - 2770

案内センター 62 - 2456

きららの森・赤岩 62 - 2577

黒滝駐在所 62 - 2034

人口・世帯数

(2月1日現在)

男	501人	(-4)
女	557人	(-6)
計	1,058人	(-10)
世帯	425世帯	(-4)

住宅用火災警報器の設置について

消防法が改正され、個人の住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられ、平成18年6月1日から新築住宅の寝室などに住宅用火災警報器等の設置・維持が必要となりました。また、既存住宅については中吉野広域消防組合火災予防条例によって平成21年5月31日まで猶予期間が設けられています。

設置上の注意点(天井・壁面の取付位置)

天井に設置する場合は、壁又ははりから60cm以上離れた位置に設置する。

壁に設置する場合は、天井から15cm以上50cm以内の壁の位置に設置する。

付近にエアコン等の空気の吹き出し口がある場合、吹き出し口から150cm以上離れた位置に設置する。

設置促進の問い合わせは住宅防火対策推進協議会のホームページ<http://www.jubo.go.jp/>

中吉野広域消防組合

黒滝出張所 @ 62 2299

<http://nakayoshino.or.jp>

善意銀行

(2月23日受理分まで)

皆様の善意に対して心から感謝申し上げます

上北 康雄 様(御吉野)	亡母シゲノさん供養として	10万円
山口 哲雄 様(赤滝)	退院内祝として	5万円
松本 剛一 様(寺戸)	亡母美佐枝さん偲草として	5万円
片山 功一 様(桂原)	亡妻美子さん満中陰志として	5万円
福西 悦子 様(赤滝)	新築内祝として	5万円
辰巳 輝男 様(桂原)	妻和子さん快気内祝として	5万円
森本 重朝 様(鳥住)	亡父正雄さん供養として	10万円



黒滝村民憲章
わたくしたちは、黒滝村のよさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

- ・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりを努めよう。
- ・互いの人権を尊重し、やさしさとあたたかさ、にみちた村をつくりましょう。
- ・郷土の文化遺産を大切に、若いうちからむ村を誇りましょう。
- ・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。
- ・長寿のよろこびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。

	奈良県知事選挙	奈良県議会議員選挙	黒滝村議会議員選挙
選挙期日の告示日	3月22日(木)	3月30日(金)	4月17日(火)
選挙期日	4月8日(日)		4月22日(日)
住所要件	平成19年3月21日現在において3ヶ月以上引き続き黒滝村に住所を有する方(平成18年12月21日(21日含む)以前から黒滝村に住所を有する方) A	平成19年3月29日現在において3ヶ月以上引き続き黒滝村に住所を有する方(平成18年12月29日(29日含む)以前から黒滝村に住所を有する方) A	平成19年4月16日現在において3ヶ月以上引き続き黒滝村に住所を有する方(平成19年1月16日(16日含む)以前から黒滝村に住所を有する方)
年齢要件	平成19年4月8日現在において、年齢満20歳に達する方(昭和62年4月9日以前(9日含む)に生まれた方) B		平成19年4月22日現在において、年齢満20歳に達する方(昭和62年4月23日以前(23日含む)に生まれた方) B
その他	日本国民であること 黒滝村に居住し、住民基本台帳に記載されていること 欠格事由(失権者)に該当しないこと		

A 奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙では、それぞれの住所要件の基準日後に奈良県内の市町村間で住所を異動された方は、前住所地で投票を行うことになります。ただし、前住所地で選挙人名簿に登録されていることが必要です。また、その際は、新住所地等で発行する居住証明書類を提示しなければ投票できません。したがって、投票日までに新住所地の住民課等に申し出て居住証明書類の交付を受けておいてください。(期日前投票及び不在者投票の際にも提示が必要です。)

B 年齢要件に該当する場合でも、選挙期日に事由により投票所へ行くことができない場合で、投票しようとする日に20歳未満である場合は、期日前投票ではなく不在者投票を行うことができます。

内臓機能の障害のある人で特別項症から第三項症までの人
3、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5として記載されている人

以上に該当する人で、現在まで郵便投票証明書の交付を受けていない人は、早急に黒滝村選挙管理委員会へお問い合わせください。郵便による不在者投票を行う場合は、投票用紙を請求する時に郵便投票証明書を提示することが必要です。なお、投票用紙の請求は選挙期日の4日前(奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙は4月4日、黒滝村議会議員選挙は4月18日)が期限ですので、お早めにご請求してください。また、代理記載制度もありましたので、詳しくは黒滝村選挙管理委員会までお問い合わせください。

奈良県知事選挙

奈良県議会議員選挙

4月8日(日)

黒滝村議会議員選挙

4月22日(日)

奈良県知事選挙が3月22日に告示され、4月8日に投票が、奈良県議会議員選挙は3月30日に告示され、同じく4月8日に投票が行われます。黒滝村議会議員選挙は4月17日に告示され4月22日に投票が行われます。投票時間はいずれも午前7時から午後6時まで村内7箇所の投票所で行われます。(投票所閉鎖時間が2時間繰り上げられていますのでご注意ください。)

なお、選挙すべき議員の数は、奈良県議会議員選挙の吉野郡選挙区では2人、黒滝村議会議員選挙は7人となります。

選挙時登録の登録者名簿の縦覧日(当該選挙によって20歳到達・転入等で新しく選挙人となる方の名簿)

奈良県知事選挙
3月22日

奈良県議会議員選挙
3月30日

黒滝村議会議員選挙
4月17日

いずれも午前8時30分から午後5時まで、黒滝村選挙管理委員会事務局で新しく選挙人となる方の氏名が正しく登録されているかどうかをご確認できます。(選挙人名簿抄本の閲覧は、祝日を除く月曜日(金曜日)の午前8時15分～午後5時15分まで、黒滝村選挙管理委員会事務局で行えます。但し、3月22日～4月13日まで及び4月17日～27日までの間は法令により閲覧することができません。)

選挙人名簿抄本の閲覧は、公職選挙法の改正により平成18年11月1日から制度が見直されています。

期日前投票

不在者投票
選挙期日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があり、当日投票所へ行くことができない人は、期日前投票ができます。

期日前投票の期間
奈良県知事選挙
3月23日～4月7日
奈良県議会議員選挙
3月31日～4月7日
黒滝村議会議員選挙
4月18日～4月21日

いずれも時間は、午前8時30分から午後8時まで、黒滝村役場住民ホールで行えます。

なお、遠隔地への仕事や旅行等による名簿登録地以外の市区町村での不在者投票、病院や老人ホームなどにおける不在者投票も行えます。

郵便投票

選挙人で身体に重度の障害がある人は、自宅で郵便による投票ができます。身体に重度の障害がある人は、
1、身体障害者手帳の交付を受けている人で、その手帳に次のように記載されている人
両下肢、もしくは体幹の障害、もしくは移動機能の障害のある人で、一級もしくは二級である人
心臓、腎臓、呼吸器もしくは、ぼうこうもしくは直腸・小腸の障害のある人で、一級もしくは三級である人
免疫の障害のある人で、一級から三級までである人
2、戦傷病者手帳の交付を受けている人で、その手帳に次のように記載されている人
両下肢、もしくは体幹の障害のある人で特別項症から第二項症までの人

現在まで郵便投票証明書の交付を受けていない人は、早急に黒滝村選挙管理委員会へお問い合わせください。郵便による不在者投票を行う場合は、投票用紙を請求する時に郵便投票証明書を提示することが必要です。なお、投票用紙の請求は選挙期日の4日前(奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙は4月4日、黒滝村議会議員選挙は4月18日)が期限ですので、お早めにご請求してください。また、代理記載制度もありましたので、詳しくは黒滝村選挙管理委員会までお問い合わせください。

議会



黒滝村議会 活動状況

日	1月	2月	
30日	陳情	27日	消防委員会
27日	奈良県人権・同和推進協議会研修	23日	美吉野園理事会
25日	奈良県林政課との協議	21日	奈良県町村議会議長会役員会
22日	例月出納監査	20日	中吉野広域消防組合議会
19日	町村議会議長会役員会	9日	議会議長会役員会
16日	吉野支部消防出初式	1日	山林労働組合
15日	議会議長協議会	1日	黒滝支部総会
12日	区長会		
7日	黒滝村消防団出初式		

投票所
投票当日は、7カ所の投票所で一斉に投票が行われます。あらかじめ配られた入場券をよくご確認のうえ、それぞれの投票所で投票してください。なお、今回から第1投票所は黒滝村中央公民館に変更されますのでご注意ください。
入場券は各有権者に封書で郵送されます。家族の方や隣近所に送付されているのに自分には送付されていないという場合は、黒滝村選挙管理委員会までご連絡ください。

	投票所の場所	該当地区
期日前投票所	寺戸 黒滝村役場住民ホール	村内全域
第1投票所	寺戸 黒滝村中央公民館	御吉野・堂原 寺戸・中戸・脇川
第2投票所	長瀬 長瀬地区集会所	桂原・長瀬
第3投票所	笠木 笠木地区老人憩の家	笠木
第4投票所	赤滝 赤滝・上平地区集会施設	赤滝
第5投票所	粟飯谷 粟飯谷地区集会所	粟飯谷
第6投票所	槇尾 槇尾区集会所	槇尾
第7投票所	鳥住 鳥住地区集会所	鳥住

黒滝村議会議員選挙立候補予定者説明会
・日時 平成19年3月19日(月)
午前10時30分
・場所 黒滝村役場2階会議室
立候補予定の方は、お越しください。
また、当日「統一地方選挙の手引」図書
(税込2,000円)の販売斡旋を行います。



問い合わせ 黒滝村役場総務課内 選挙管理委員会事務局(電話62-2031)

今年は選挙の年 奈良県知事選挙、奈良県議会議員選挙、村議会議員選挙、参議院選挙が予定!
今年には12年に一度、春の統一地方選挙と夏の参議院選挙が重なる年です。
統一地方選挙とは、地方公共団体の長や議員の選挙を、全国的に期日を統一して行う選挙で、有権者の選挙への意識を全国的に高め、また選挙事務や費用を削減する目的で、昭和22年から4年ごとに行われています。
(私の一票なんて大勢に影響しない。投票してもどうせ世の中が変わるはずがない。
投票に行くのは面倒くさいし...)
あなたの一票は無力なものではありません。
あなたの大切な一票を決して無駄にしないでください。

骨髓バンクドナー集団登録会

骨髓移植において、患者さんと骨髓を提供して下さる方(ドナー)の白血球の型(HLA型)の一致が必要で、このHLA型は非血縁者間では数百から数万分の1の確率でしか一致せず、骨髓移植を待っている患者さんが今なお多数おられることから、「骨髓バンク事業」が推進されています。このことから、休日における「骨髓バンクドナー集団登録会」を実施いたしますので、皆様のご理解・ご協力を願います。

日時 3月11日(日)
10時～、11時～、13時～、14時～
登録には、30分程度かかります
場所 奈良県骨髓データセンター
(奈良県赤十字血液センター内)
大和郡山市筒井町600 1
@0743 56 5916
登録予約受付 奈良県骨髓データセンター
@0743 56 5916
3月10日(土)までの毎日
9時～17時(ただし、水・祝日を除く)

登録をしていただける方
・年齢が18歳以上54歳以下の健康な方
・体重が男性45kg以上、女性40kg以上の方
・骨髓提供の内容を十分に理解されていること
・ドナー登録について家族の同意を得られていること

現在お持ちの「国民健康保険被保険者証」は、3月31日
で期限切れとなります。本年も、下記の日時のとおり、村
内を巡回しますので被保険者証の更新にお越しください。

次のような方で、もう一枚
の被保険者証が必要な方は、
「遠・学被保険者証」交付の手
続きが出来ますので、希望さ
れる方は、印鑑と在学証明書
また、それにかわる証明書を
持って、更新日までに役場住
民福祉課国保係までおこしく
ださい。

平成19年度に修学のため現
住所地にいない方。
遠隔地の病院へ通院するた
めに現住所地にいない方。
長期間遠方で仕事をするた
めに現住所地にいない方。

なお、「遠・学被保険者証」
は毎年申請ですので、平成18
年度に「遠・学被保険者証」
をお持ちの方も、平成19年度
に必要であれば再度申請して
ください。

当日更新に必要なもの
・現在使用している国民健康保険被保険者証
・印鑑（認印で結構です。）

その他わからないことがありましたら
村役場住民福祉課までお問い合わせください。

交付日：平成19年3月30日（金）

大字	交付時間	交付場所
笠木	9:00 ~ 9:20	笠木地区老人憩いの家前
桂原	9:25 ~ 9:45	桂原集会所前
長瀬	9:50 ~ 10:10	長瀬集会所前
粟飯谷	10:20 ~ 10:40	粟飯谷集会所前
御吉野	10:50 ~ 11:00	御吉野老人憩いの家前
堂原	11:05 ~ 11:25	堂原老人憩いの家前
川戸	13:10 ~ 13:30	川戸老人憩いの家前
雫	13:35 ~ 13:50	光照寺前
上中戸	13:55 ~ 14:10	上中戸老人憩いの家前
上平	14:15 ~ 14:25	光徳寺前
赤滝	14:30 ~ 14:55	赤滝集会所前
脇川	15:10 ~ 15:35	脇川集会所前
槇尾	15:40 ~ 16:00	槇尾集会所前
鳥住	16:10 ~ 16:30	鳥住集会所前
寺戸	9:00 ~ 16:30	黒滝村役場

自動車の各種手続きはお早めに！

毎年3月末は、自動車の検査・登録の各種申請が集中し窓口が大変混み合います。移転登録（名義変更）や抹消登録（廃車）等の各種手続きは、できるだけ早期に済まされますようお願いいたします。

検査・登録の手続き案内は、ヘルプデスク「050-5540-2063」（音声又はFAXサービス）により24時間行っています。

また、近畿運輸局ホームページ「<http://www.kkt.mlit.go.jp/>」で、各種手続き案内を掲載していますのでご利用下さい。

なお、使用しなくなった軽自動車や原動機付自転車であっても、3月30日（金）までに廃車手続をしないと、軽自動車税が毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

125cc以下のバイクは、役場で廃車できますので、ナンバープレート・印鑑・標識交付証明書をお持ちの上、手続きにお越し下さい。

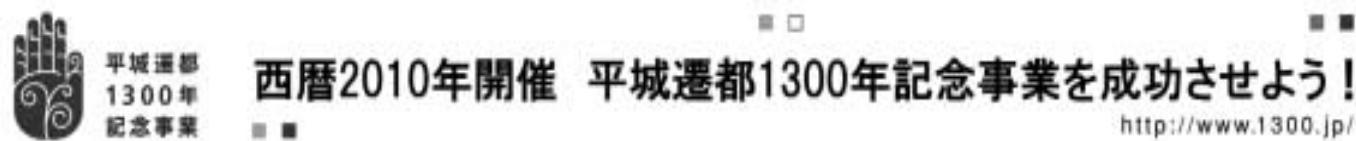
125ccを超えるバイク及び、軽自動車は、奈良運輸支局等で、ナンバープレート・印鑑・自動車検査証・軽自動車税納税証明書・申請書類をお持ちの上、廃車手続を行って下さい。

運転者が身体障害者等である場合や、身体障害者等のために生計同一者が軽自動車を運転する場合の税金については、身体障害者手帳等に記載の障害の程度により減免を受けられます。減免の申請期限は軽自動車税の納期限前7日（4月23日）までとなっています。

問い合わせ 村役場総務課

平成19年度 保健行事予定

	対象者	日 程			
		4月24日	7月31日 乳児のみ	10月30日	1月29日 乳児のみ
乳幼児健康診査	各個人に 通知します	4月24日	7月31日 乳児のみ	10月30日	1月29日 乳児のみ
子宮がん検診 乳がん検診 (マンモグラフィ)	20歳以上の女性 40歳以上の女性	9月4日			詳細は 後日お知らせ します
胃がん検診	40歳以上	9月11日、12日			



村の話題

地域の防災の担い手！ 『黒滝村出初式』



新たな気持ちで
決意を固く！
1月7日（日）、新春恒例の「平成19年黒滝村消防団出初式」が行われました。
当日は、前日からの雨天のため、黒滝村農林トレーニングセンターに場所を移して行

われ、山口団長以下101名が参加、優良団員の表彰や来賓の方々からの激励に続き、消防車による放水があり、盛大に行われました。
また、16日（月）には、下市町において吉野支部連合出初式が行われ、当村から団長以下32名が参加しました。なお、優良団員として数々の表彰を受賞されましたので披露いたします。今後とも使命達成のため、ますますのご活躍をご期待いたします。



奈良県知事表彰
東部分団 副分団長 亀井隆平
中央分団 副分団長 増春雅孝
奈良県消防協会長表彰
中央分団 分団長 松本 修
東部分団 副分団長 近藤博昭
奈良県消防協会吉野支部長表彰
東部分団 班 長 中辻善博

西部分団 班 長 大谷宗弘
中央分団 班 長 宇原 毅
東部分団 団 員 小西啓文
西部分団 団 員 栃尾嘉基
中央分団 団 員 樋口源一
中吉野警察署長表彰
役場消防隊機械部 班長 畠山和宏
西部分団 団 員 久保善裕
中央分団 団 員 植村延和
中吉野警察署長 勤続30年特別表彰
東部分団 部 長 辻村和良
村長表彰（勤続20年）
東部分団 班 長 中辻善博
団長表彰（勤続5年）
東部分団 団 員 金野利彦
（敬称略・順不同）



平成19年春季火災予防運動

統一標語 「消さないで あなたの心の 注意の火」

春季火災予防運動が3月1日（木）から3月7日（水）まで実施されます。
平成18年中の中吉野広域消防組合管内での火災発生件数は21件で、その内訳は建物火災12件、車両火災2件、林野火災3件、その他の火災（ゴミ焼却、野焼きからの山林への延焼等）4件となっています。火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火の取り扱いには十分注意しましょう。また、この運動と併せて車両火災予防運動・山火事予防運動が実施されますので、車両内への危険物品の持ち込み、山林内でのたき火・火入れには特に注意して下さい。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント 3つの習慣・4つの対策

- 3つの習慣
寝タバコは、絶対やめる。
ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器などを設置する。
寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品などを使用する。
火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを備える。
お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制つくる。

老朽化した消火器の廃棄に関するお問い合わせは最寄りの消防署まで
中吉野広域消防組合黒滝出張所 62-2299

<http://www.nakayoshino.or.jp/>



入札結果

林道ウトサ線 林道維持修繕工事		浄化槽設置工事	
施行場所	大字桂原	施行場所	大字赤滝・御吉野
落札者	岩井建設工房(有)	落札者	中工業 中勝洋
工期	岩井 清也	着工	19年2月14日
着工	19年2月14日	竣工	19年3月28日
竣工	19年3月28日	落札金額（消費税含む）	241万5千円
落札金額（消費税含む）	94万5千円		

循環型社会形成推進事業 浄化槽設置工事

施行場所	大字中戸
落札者	岩井建設工房(有)
工期	岩井 清也
着工	19年2月14日
竣工	19年3月28日
落札金額（消費税含む）	367万5千円

消防団員募集

消防団は地域の安心・安全確保のために、また、地域コミュニティの核としても大変大事な存在です。また、多くの人が自分の仕事を持ちながら消防団員として活動しています。消防団に興味のある方や、参加したい方は、お近くの消防団員又は役場総務課までお問い合わせください。

食生活改善 推進員募集

食生活の改善をとおして健康づくりのボランティア活動を行っていただける方を募集します。4月より1年間は現在、10名の黒滝村食生活推進員が活動している場に出向き、いっしょに参加していただきます。その後、自らの意思で食生活改善推進員となり、健康づくりの案内役となつて活動していきます。

募集対象

黒滝村に住む方で、
食生活や健康づくりに
興味のある方

興味をもたれた方、関心のある方は近隣の食生活改善推進員さん、または役場住民福祉課(山本・62・2031)までお問い合わせください。



事業主の皆様へ 労働保険年度更新の時期です

平成19年度の労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新の手続きは、4月1日から5月21日までの間です。

労働保険(労災保険・雇用保険)に加入されている事業主の方は、この期間内に平成18年度概算保険料の確定精算を行うとともに、平成19年度の概算保険料の申告・納付の手続きをお願いいたします。

また、平成19年度から「石綿による健康被害の救済に関する報告」により、すべての労災適用事業場の事業主の方に、一律1000分の0.05の「一般拠出金」をご負担いただくこととなりました。

問い合わせ

〒630 8570
奈良市法蓮町387 奈良第三地方合同庁舎
奈良労働局 総務部 労働保険徴収室
@0742 32 0203
又は各労働基準監督署
ハローワーク(公共職業安定所)

国税専門官募集

受験資格

昭和53年4月2日から
昭和61年4月1日生まれの人
昭和61年4月2日以降生まれの人

で大学を卒業した者及び平成20年3月までに大学卒業見込みの者及び人事院がそれらと同等の資格があると認める者

採用予定人員 約1100人
受験申込受付期間

4月2日(月)～13(金)

13日の通信日付印有効

試験日及び試験種目

第1次試験 6月10日(日)

教養試験・専門試験

第2次試験

7月23日(月)

～26日(木)の指定する日

人物試験・身体検査

合格発表日

第1次試験合格者 7月 3日(火)

最終合格者 8月 28日(火)

問い合わせ

吉野税務署 総務課

@0746 32 3386

春の交通安全県民運動は

運動期間が5月11日(金)～20日(日)となります。

黒滝ふれあいバス

運行ダイヤ一部変更

4月2日から「黒滝ふれあいバス」運行ダイヤの乗客数の少ない時間帯の運行を廃止します。お手元の時刻表を訂正いただけますようお願いいたします。

廃止するダイヤ

12時31分

(診療所発榎尾・鳥住行き)

16時15分(笠木発赤滝行き)

17時23分(鳥住発309号

内センター行き)までの間

右記以外は現行どおり運行します。

黒滝村農業委員会 委員選挙人名簿の名簿縦覧期間

下記のとおり縦覧に供しますので、
登録等をお確かめください。

日時 2月23日～3月9日(毎日)
午前8時30分～午後5時

お問い合わせ 村役場総務課内 選挙管理委員会

図書室だより

今月のおすすめ

中央公民館図書コーナーには約4,500冊の本があります。あなたの探していた本もあるかもしれませんので、どしどしご利用ください。

貸し出し日 月～金曜日(祝日は休み)

貸し出し期間 2週間

ただし、それ以上になる場合は村教育委員会へ、連絡してください。

(文学)天翔る翼(あまかけるつばさ) / 藤 水名子

富士見書房刊

13世紀初め、群雄割拠するモンゴル。大国・金に人質として預けられていた襦袢族(ねぐぞく)の姫・美月は、とらわれの身でありながらも時代の風雲の中におどり出ようとしていた。大草原をわたる風のように……。著者が実際にモンゴルを取材して描いた、長編冒険活劇。

(文学)天上の青(上下) / 曾野綾子 毎日新聞社

(読み物)酔っぱらい読本・壺・式・参

/ 吉行淳之介 編 講談社

(児童書)私の愛犬モグラ物語

/ 仲村英子 作 たまいいずみ 絵 汐文社

てんいち先生



黒滝村人権・同和問題啓発推進本部

毎月11日は

『人権を確かめあう日』です

人権とは、人間が幸せに生きていく権利です。

すべての人間が生まれながらに持っている基本的な権利です。